

◆◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第417号（H29.9.8）◆◆◆

=はじめに=

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

=目次=

1. 重大事故等情報＝7件（9月1日～9月7日分）

- (1) 乗合バスの火災事故①
- (2) 乗合バスの車内事故
- (3) 乗合バスの火災事故②
- (4) 法人タクシーの降車時の事故
- (5) 個人タクシーの火災事故
- (6) タンクセミトレーラとバンセミトレーラが関係する多重事故
- (7)トラックと乗合バスの衝突事故

2. 高速道路の路肩駐車車両への追突事故防止のための取組みの徹底について

【新着情報】

- 3. 9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です。～「クルマを大切にすることって、人生も大切にすることなんだ」～
- 4. 貸切バスを対象とした覆面による添乗調査を実施します！
- 5. 「第12回NASVA安全マネジメントセミナー」開催のご案内
- 6. 適正化機関による貸切バス事業者への巡回指導を開始しました！



【1. 重大事故等情報＝7件】（9月1日～9月7日分）

(1) 乗合バスの火災事故①

9月1日（金）午後3時45分頃、静岡県の国道において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客12名を乗せ運行中、突然、エンジンが停止したため再始動したところ、エンジンの回転が上昇しエンジンが停止できなくなり、車両後部のマフラーの排気管開口部から出火した。

この事故による負傷者はなし。

(2) 乗合バスの車内事故

9月6日（水）午前8時25分頃、北海道の市道バス停において、道内に営業所を置く乗合バスが乗客14名を乗せ運行中、客扱い後に発進したところ、乗客が転倒した。

この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。

事故は、バス停で乗車した乗客が車内を歩いていたところ、運転者が乗客の着席

を確認せずバスを発進させたため発生した模様。

### (3) 乗合バスの火災事故②

9月7日（木）午前6時55分頃、山形県の県道において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客15名を乗せ運行中、運転者がバスから煙が出ているのに気づきバスを停止させたところ、サブエンジン付近から出火した。

この事故による死傷者はなし。

### (4) 法人タクシーの降車時の事故

9月2日（土）午後8時05分頃、神奈川県各市道において、同県に営業所を置く法人タクシーが運行中、乗客1名を降車させる際、後部ドアが開いた状態で車両が動き出し、降車中の乗客が転倒した。

この事故により、乗客が重傷を負った。

事故は、ギヤが入った状態でフットブレーキのみで停車していて、運転者の足がブレーキから離れたことにより車両が動き出し発生した模様。

### (5) 個人タクシーの火災事故

9月5日（火）午前2時34分頃、埼玉県の高速度道路において、東京都に営業所を置く個人タクシーが空車で運行中、エンジンチェックランプが点灯し、アクセルが吹けなくなりエンジンが停止した。

車両を左側に寄せて停止し、イグニッションキーをオフにしたところ、ボンネットより白煙が出たため、ボンネットを開けた後出火した。

この事故による負傷者はなし。

### (6) タンクセミトレーラとバンセミトレーラが関係する多重事故

9月6日（水）午前3時30分頃、滋賀県の高速度道路において、大阪府に営業所を置くタンクセミトレーラと広島県に営業所を置くバンセミトレーラが運行中、後方から走行してきた乗用車がバンセミトレーラを左側から追い越した際、左車線を走行していたタンクセミトレーラに追突し、元の車線にもどったところバンセミトレーラと衝突した。

この事故により、乗用車の運転者と同乗者が死亡し、タンクセミトレーラの運転者が軽傷を負った。

### (7) トラックと乗合バスの衝突事故

9月6日（水）午前8時30分頃、山形県の国道トンネル入口において、宮城県に営業所を置くトラックが運行中、センターラインを超えたため対向してきた乗合バスと衝突した。

この事故により、トラックの運転者が死亡し、乗合バスの運転者及び乗客6名が軽傷を負った。







を訪問し、運行管理や車両整備管理等の安全確保に必要な事項について、国の監査に準じた法令遵守状況の確認・改善指導を行います。

巡回指導は、8月9日から順次、全国10か所の適正化機関において開始することとしています。



**【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】**

発行 国土交通省自動車局安全政策課

\* このメルマガについてのご意見は、< [jiko-antai@mlit.go.jp](mailto:jiko-antai@mlit.go.jp) >までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/enzen/enzenplan2009/faq.html> ）

\* ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/enzen/enzenplan2009/stop.html> ）

**【参考】**

\* 自動車局ホームページ

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）

\* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ ホームページ受付

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html> ）

・ フリーダイヤル受付 0120-744-960

（平日9:30～12:00 13:00～17:30）

・ 自動音声受付 03-3580-4434（年中無休・24時間）

\* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

